

意見書

行政改革懇談会は、倉吉市から提案された第3次行財政改革基本計画（案）及び第3次行財政集中改革プラン（案）について、この間4回にわたり議論を深めてきました。担当者からの項目ごとの説明や追加の資料などにより、提案された実施項目とその背景について共通認識を深めてきたところです。今後も事業の検証を不断に行うとともに、進捗状況について適宜報告していただきますようお願いいたします。次の通り、意見を取りまとめましたので今後の行財政運営に生かしていただくよう要請します。

平成30年1月23日

倉吉市行政改革懇談会

会長 笠見 猛

※ 行政改革懇談会で出された主な意見等を、文中の 内に記入していただきます。

【全体を通した意見】

- 基本計画について
 - ・ 効率化や財政面で住民サービスを削減することは、地域の衰退化に繋がる場合があり、十分留意すること。
 - ・ 行財政改革の推進にあたっては、倉吉市のまちづくりの方向も示していくこと。
- 集中改革プランについて
 - ・ 倉吉市の特徴的な政策については、各事業だけでなく政策全体を検証することが必要。
 - ・ 実施項目の「～の廃止」という言葉は、難しい使い方である。
 - ・ 事業を検証する場合、「行革の視点」だけでなく、「市民サービスの向上」も必要。
 - ・ プランの中で「住民負担」と地区公民館を含めた「公共施設」については、重い課題として捉えている。
 - ・ 住民サービスに支障があるという前提かどうかで再整理をすること。
- 計画の進め方について
 - ・ ロードマップ等を作成し、進捗を明確にするとともに情報の公開に努めること。
 - ・ 各事業の担当部署は、目標時期や推進方法等を具体化し、行政改革推進本部に協議するとともに、進捗状況を含め市職員全体で課題の共有化を図ること。
 - ・ 実効性を高めるため「第3次行財政集中改革プラン」を職員へ十分周知すること。

- ・ 住民サービスに支障があるという前提かどうかで再整理をすること。
- ・ サービスを切ることは、地域の衰退化に繋がる。効率化や財政を強調すると拾えない地域が出る。それを調整するのが公共団体の役割なので、その観点を加えてほしい。
- ・ 基本計画の「選択と集中」を実現するためにも、倉吉市のまちづくりの方向を示す必要がある。
- ・ ロードマップを作成し、進捗を明確にする。市報やホームページでも周知する方法もある。
- ・ 実効性を高めていくにあたって「第3次行財政集中改革プラン」の職員への周知が重要。

【実施項目に対する意見】

- 1 行政資源をより一層効果的・効率的に活用する
 - (1) より実効性の高い行政運営の確立（事業の見直し）
 - ① より効果的・効率的な事務事業の見直し
 - ☞ 「人権のために学ぶ同和教育講座」と「同和教育推進員研修会」の合同開催
 - ☞ 同和教育推進員研究事業・地区同和教育研究事業・倉吉市人権教育研究事業の見直し
 - ・ 運営する主体で決めればよい。研究、研修活動について関係団体と調整をすること。
 - ・ 運営主体や行政の意図を明確にすること。
 - ・ 地域の主体性に基づいて実施している事業が候補に挙がるのは馴染まない。
 - ・ 参加者や内容を分析・整理し、本来の研究に集中できる環境をつくること。

⑤ 軽自動車税の納税証明書の自動発行機の導入

・費用対効果を精査すること。

- ・他部門での展開も見据え、費用対効果（数値的な捉え）の精査が必要。
- ・機械化で手間が増えるケースもある。成果を得るためにも他団体の事例等を研究すること。

⑥ 倉吉市若者定住新築住宅の固定資産税減免条例に基づく減免の見直し

・必ずしも効果なしとは言えず、更に検証すること。移住定住のための施策の豊富化を検討すること。

- ・この制度だけでなく若者定住施策全体としての市の方向性を示すべき。
- ・市民側の目線から問題点（不公平感等の根拠）を明確にすること。
- ・効果の検証をしながら、中古住宅も対象にするなど、制度の見直しも含めて検討されたい。

⑦ 水洗便所改造資金融資制度の見直し

・一般の融資制度との違いがないのならば、廃止することはやむなし。

- ・需要（対象世帯数等）の確認をすること。

⑧ 県道整備の期成同盟会の解散

・実体的に整備が行われているのならば、解散は当然。

- ・基本的に首長・議員で考える類の内容。

⑨ 敬老会（市主催）の見直し

・市主催の事業が対象であること。町内会・集落単位の敬老会廃止にならないように周知すること。現状の地区毎に開催されている敬老会について、健康寿命を高める内容に代わるものを検討。

- ・市の主催事業が対象だと明確にする。（地域の自主性を否定しないよう工夫）
- ・次の対策、健康寿命を延ばす骨太の政策を期待する。

⑩ 給水管移設工事に係る事務処理の簡素化

・現場ごとの委託により簡素化できるならば、すぐにでも実行すること。

- ・検討事項ではなく、すぐ取り掛かるべき

⑪ 水道料金、下水道使用料の小口径分の隔月徴収（2ヵ月分を徴収）への見直し

・問題が解消されるのであれば他の自治体の状況を検証して、実施すべき。

- ・住民目線からの変化を丁寧に説明できるよう、他団体の例も研究すること。
- ・良いと思えば、すぐに取り掛かればよい。

⑫ 公立放課後児童クラブ運営・放課後子ども教室・児童館運営の見直し

・人材確保面では困難性があるが、児童対策全般を見直してほしい。

- ・迎えに行く場所を一か所に束ねられる（小学生・中学生）ような検討を望む。
- ・施設だけでなく、将来の子育てや利用者への効果を見据え、ニーズや環境、質を含めた検討を望む。

⑬ 人権センター運営の見直し

・センターの位置づけ、役割を検証し、見直すこと。

- ・全市的なセンターの位置づけ、方向性を明確にすること。
- ・人権教育研究事業等の施策の見直しと合わせて検討すること。

⑭ 関金支所業務の見直し

・合併当時の約束事があれば検証して、サービス低下にならないようにすること。

- ・「業務に習熟したものがいない」というのは縮小の理由にならない。
- ・本庁とコンタクトが取りやすい方法を検討・研究する。
- ・効率だけでなく中山間地の維持対策も重要。地域の声や要望を聞くこと。
- ・合併時の約束を整理・確認すること。

⑤ 事務的経費の削減

- ④ タブレット端末の導入による会議等資料のペーパーレス化の推進
 - ・ 直ちに経費の削減につながらないこともあるため、費用対効果を精査すること。
 - ・ 試験導入（スモールスタート）での検討が望ましい。端末管理にも留意。
 - ・ 原稿を精査し、安易に印刷をしない啓蒙も重要。

- ④ 電子決裁の導入による効率的な事務処理とペーパーレス化の推進
 - ・ 効率化につながるのか、更に検証すること。
 - ・ コストアップの可能性もある。費用対効果・運用課題を十分に精査し、既存システムを有効活用すること。

- ④ 電子複写機の配置の最適化（フロア単位配置）
 - ・ 市役所内部で進められることである。
 - ・ 日々の業務改善レベルで計画掲載は不要。すぐ実施すればよい。

- ④ 公共施設の太陽光発電設備の設置及び電力供給事業者の選定
 - ・ 費用対効果を検証すること。
 - ・ 廃棄を含むライフサイクルで費用対効果を精査し、その是非を判断すること。

(2) わかりやすく利便性の高い組織体制の構築（組織機構改革）

① わかりやすく機能的な組織の構築

- ④ 利便性向上に向けた総合窓口（証明書）の設置
 - ・ 市民サービスが良くなることが基本。案内表示などで改善は可能。
 - ・ 相談に訪れる人への配慮が重要。
 - ・ 機構に拘らず、課の配置や案内表示の工夫でも改善は可能。

- ④ 交流人口を増やすコンベンション受け入れ体制の強化
 - ・ 受け入れ体制の強化をしながら、地域の受け皿など環境整備も平行して行うこと。
 - ・ 全体を見通して統括できる専門部署の設置（窓口の一本化）が重要。
 - ・ 交流人口の増加に注ぐマンパワーが他業務に影響を与えないよう考慮すること（市としての優先順位を整理）
 - ・ 交通の便を含めた整備、国際的なものには言語対応も必要。
 - ・ 文化をどう創り出していくか、市が目指す方向を鮮明にすること。

② 地域課題に取り組む地域コミュニティ核施設の創出（地区公民館の機能の強化）

- ・ 地域の様々な課題を解決する受け皿と生涯教育の機能を併せ持つことで合意形成に努めること。
 - ・ 地区公民館には、社会教育の拠点と自治公民館の集合体としての二つの側面がある。住民に主体性を持たせ、自立していくこと（住民自治）を前提に、市が手助けをする。別の組織をつくって自分の地域の様々な課題を解決する。その受け皿としての地区公民館機能は必要だと認識している。
 - ・ ただし、地域を守る仕組みをどこが主導するかというとき、現在の地区公民館では無理がある。方向性の異なる「社会教育機能」と「コミュニティ機能」について、人員体制を含めて根本的に整理する必要がある。
 - ・ 社会教育主事にコミュニティ機能まで負担させるのには無理があり、別の専門性を持った職員の配置が求められる。
 - ・ 地区公民館に限らず、公共施設全般の役割についても再点検が必要。

(3) 公共サービスの民間参入の促進（民間活用）

① 民間活用による効果的・効率的な行政運営

・ 民間活用の目的、優位性を明確にすること。

- ・ 現状を含めた指定管理の効果・有効性について、再点検が必要。
- ・ 指定管理に出す意味をしっかりとガイドラインに盛り込むこと。
- ・ 民間委託の目的を明確にする。（サービス向上、ノウハウ、人手不足等）

② 観光事業実施主体の検証

・

③ 琴櫻記念館運営事業の見直し

・

- ・ 周辺環境（プランター等）にも気配りがほしい。

④ 観光施設維持管理事業（エキパル倉吉指定管理料）の検証

・

⑤ 高齢者生活福祉センター運営の見直し

・ 他に受け皿があると思えない、現状でいいのではないか。

- ・ 民間での受託（社会福祉協議会からの変更）は困難だと予想される。

⑥ なごもう会運営の見直し

・ 他に受け皿があると思えない、効率だけを求められない。

- ・ 高齢者生活福祉センターよりも民間受託は困難。
- ・ とても喜ばれている（特に送迎）。高齢者対策、認知症対策として有効な事業。
- ・ この分野は人手不足。効率化だけではなく、働く人の視点もほしい。

⑦ 関金B&G海洋センター管理運営の見直し

・ 施設の運営を民間委託することが可能か精査が必要。

- ・ 夏休みには多くのレジャー利用もある。一方的にお金を減らす目的でなく、安全面やこれまでの実績も大切にすること。

⑧ 軽自動車税納税通知書封入・封緘業務の委託

・

⑨ 上水道緊急修繕の委託

・

⑩ 水道料金及び下水道使用料徴収等包括業務委託

・ 費用対効果にもつながることであれば、進めること。

- ・ 効果と責任範囲を明確にして取り組むこと。

⑪ 水道工事関係業務の委託

・

② 保育所再編計画（案）の見直し

・ 地域を維持するという視点で方向性を示すこと。

- ・ 個々の保育園について検討するのではなく、地域を維持していくことについて、長期的な視点で市の目指す方向性を示すこと。
- ・ 根拠（実現性）のある計画にすること。

③ 委託事業の検証の実施

・ 市民サービスの視点で検証すること。

- ・ 「行革の視点」だけでなく「市民サービス向上」という表現を加えること。
- ・ 業務委託に当たって検証する事項（人員、経費、サービスなど）を明確にすること。

2 職員一人ひとりの能力を高める

- ・人材確保、人材養成のため合意を得て進めること。

(1) 職員の意識改革の推進 人材育成（意識改革）

① 職員の資質向上を図る研修の推進

- ・ 倉吉市の成り立ちや背景など、地域のことを理解・把握するための教育も必要。（理解していない職員が多いと感じる）

② 人事評価制度によるマネジメント能力の向上

③ 職員提案制度の活用

④ 自己申告制度の充実

(2) 職員の意識改革の推進 人材育成（意識改革）

① 職員の能力開発の推進 人材育成（能力）

② 人事評価制度による能力開発の推進

(3) 人事評価制度の検討 人材育成（能力・業績・意欲態度評価による適正な人事管理）

① 人事評価制度の見直し

(4) 定員管理の適正化

人員配置（事務事業の効率化、事務事業の廃止、働き方改革、再任用・一般非常勤・臨時職員のあり方）

① 倉吉市職員定員管理計画の実施

② 再任用・一般職非常勤・臨時職員のあり方の検討

③ 業務の民間委託や短時間勤務職員の活用

④ 給与制度の見直しの検討 <人事評価・給与反映>

⑤ 時間外勤務の縮減 <働き方改革>

3 財政の健全性を確保する

(1) 適正な規模の基金の確保と特別会計経営健全化（歳入確保）

① 財政計画「主な普通建設事業」実施時期等の見直し

- ・凍結する事業について丁寧に進めること。

- ・ 事業を凍結する理由を明確に（丁寧に説明）すること。

② 行財政改革のための公有財産の処分促進

③ 税収の確保

④ 公営企業化の推進

・

(2) 適正な受益者負担の推進（使用料・手数料の見直し）

・ 負担することに異論はないが、財政見通しを示し、十分な検討期間を確保すること。

- ・ 経年劣化によって、それなりの負担が必要となることは理解している。
- ・ 消費税の値上げを想定すると、便乗値上げだと言われたいよう早い段階での準備が必要。
- ・ 下水道使用料については、全体的なバランスがあるので、十分な資料に基づき、色々な場で議論をしてほしい。
- ・ 値上げが必要な根拠や目処（5年後の値上がりなど）を明記した情報公開が求められる。
- ・ どこまで行政が関与（一般会計を投入）してバランスをとる意向か、どういう形で受益者の負担になるのかシミュレーションが必要。

① 一般会計における使用料・手数料の検証

☞ 証明書発行手数料

・

☞ E V 充電の有料化

・

☞ ゴミ減量化の推進（連合負担金の削減）及びごみ処理手数料（受益者負担）

・

☞ 倉吉市税条例第21条に係る督促手数料の改定

・

② 特別会計における使用料・手数料の検証

☞ 簡易水道・小規模水道事業

・

☞ 集落排水事業

・

☞ 下水道事業

・

③ 上水道事業における使用料・手数料の検証

・

(3) 収納率の向上

① 徴収体制の強化

・

(4) 補助金等の検証と適正交付（負担金・補助金・交付金の見直し）

① 補助金等の検証の実施（毎年）

・

(5) 市の財政に関する情報の提供・公開

① 財政情報の公開

・

4 公共施設の維持管理の最適化に向けた取り組みを進める

(1) 総合的な公共施設マネジメントの推進

① 施設情報の一元化とマネジメント

- ・ 実現は非常に大変。先頭に立つ部署に留意。

(2) 有効活用や再配置の検討（既存施設見直し）

① 施設の統廃合や廃止等

☞ 農業集落排水処理施設の下水道への接続の検討

・ 料金の根拠を明確にすること。

- ・ 料金設定の方針（根拠）を明確にすること。（市内共通、地域、仕組などの根拠を示す）

☞ 老人憩いの家管理の見直し

・ 地域事情に違いがあり、直ちに受け皿があると考えられない。

- ・ 利用率を見ながら方向性を検討する。地元への譲渡は厳しい。

(3) 計画的な改修の推進（施設の長寿命化）

① 施設の適正な管理

・

(4) 運営改善の推進（譲渡を含む運営形態の見直し）

① 効率的な施設運営と民間活用

・